

議 案 説 明

No.1

令和 7 年 3 月定例会

議 案	担 当	概 要
議案第 12 号、13 号 湖西市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	総 務 部	固定資産評価審査委員会は、地方税法に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために各市町村におかれているもので、本市の委員は 3 名、任期は 3 年となっております。 まさやま ふ じ お みずしまはるよし この度、蒔山富士雄委員及び水島晴美委員の 2 名が令和 7 年 3 月 31 日をもって任期満了となりますが、両氏につきましては人格高潔で人望も厚く、固定資産に関する研さんも積まれていますことから、適任者として引き続き選任しようとするものです。 なお、委員の任期につきましては、令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 3 年間です。
議案第 14 号 湖西市梶田多目的運動広場条例を廃止する条例制定について	教育委員会	湖西市梶田多目的運動広場については、湖西市学校給食センター建設に伴い令和 7 年 3 月 31 日をもって閉鎖を予定していることから、本条例を廃止し、関係条例の整理をしようとするものです。 なお、施行日は令和 7 年 4 月 1 日とするものです。
議案第 15 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	総 務 部	今回の改正は、刑法等の一部改正により、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑に一本化されることに伴い、当市で懲役及び禁錮の文言を使用している条例をまとめて改正しようとするものです。 なお、施行日は刑法等の一部を改正する法律の施行日とするものです。
議案第 16 号 湖西市職員定数条例の一部を改正する条例制定について	総 務 部	今回の改正は、組織機構改革により教育委員会に属する幼児教育課及び幼稚園の事務を市長部局に移管することに伴い、教育委員会事務局の職員定数を 80 人減員し、市長部局の職員定数を 80 人増員するものです。 また、救急需要に対応し、救急隊 4 隊運用を維持するため、消防の職員定数を 98 人から 103 人へ増員するものです。 なお、施行日は令和 7 年 4 月 1 日とするものです。

議 案	担 当	概 要
議案第 17 号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	総 務 部	今回の改正は、育児休業、介護休暇等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正されたことに伴い、関係条例に所要の改正を行うものです。 第 1 条については、湖西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例を改正するものです。 残業免除の申請ができる職員について、3 歳に満たない子をもつ職員から、小学校就学の始期に達するまでの子をもつ職員に範囲が拡大されたことにより、条例においても法改正にあわせて改正を行うものです。 第 2 条については、湖西市職員の育児休業等に関する条例を改正するものです。 また、法改正により引用先の条文の変更に伴い、条ずれを解消するものです。 なお、施行日は令和 7 年 4 月 1 日とするものです。
議案第 18 号 湖西市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	健康福祉部	今回の改正は、生活保護制度で医療扶助の適正実施等のため設置が定められている嘱託医に関して、個別に任命することが困難なため、現在は医療機関との委託契約により審査業務を行っており、費用の支払いについて条例との差異が生じていることから、別表に規定されている生活保護法医の項を削除するものです。 なお、施行日は公布の日とするものです。
議案第 19 号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	総 務 部	令和 6 年 8 月 8 日、人事院は本年度分の月例給及び期末・勤勉手当の引上げと包括的な給与制度の整備を勧告しました。 改正の内容といたしましては、給料表について、3 級の主任級以上の級において号の切り詰めを行うことで、隣り合う級の間での給料額の重なりを少なくし、職責に応じて給料水準がより異なるようにするものです。 また、その他の諸手当としまして、扶養手当については、配偶者に係る手当の廃止と子に係る手当を 10,000 円から 13,000 円への引上げを段階的に行うものです。 管理職員特別勤務手当については、平日深夜に係る支給時間帯を、午前 0 時から午前 5 時までであったものを、午後 10 時から午前 5 時までに拡大するものです。 住居手当については、定年前再任用短時間勤務職員について住居手当の支給対象外であったものを、支給対象とするものです。 なお、施行日は令和 7 年 4 月 1 日とするものです。

議 案	担 当	概 要
議案第 20 号 湖西市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	総 務 部	今回の改正は、大規模災害が発生した他の市町村へ派遣した職員に支給する特殊勤務手当を新設するものです。 国家公務員と同様、災害地に派遣されて現地で業務を行った場合に特殊勤務手当が支給されるように、消防職員が緊急消防援助隊として現地に派遣された場合の待遇の均衡が消防庁から要請されていることを踏まえ、国の支給額に合わせた日額 1,080 円の支給を行うものです。 また、国と同様、法令に基づく立入禁止区域となった著しく危険な区域にて業務を行う場合は、日額 2,160 円を支給するものです。 なお、施行日は令和 7 年 4 月 1 日とするものです。
議案第 21 号 湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	市民安全部	今回の改正は、静岡県に納めている国民健康保険事業費納付金の増額が見込まれるため、湖西市国民健康保険税条例の一部を改正しようとするものです。 改正の内容といたしましては、基礎課税額に係る所得割額の乗数を 100 分の 5.60 から 5.90 に、後期高齢者支援金等課税額に係る所得割額の乗数を 100 分の 2.00 から 2.10 に、同じく被保険者均等割額を 9,600 円から 9,800 円に、介護納付金課税被保険者に係る所得割額の乗数を 100 分の 1.70 から 1.80 に、同じく被保険者均等割額を 15,000 円から 15,300 円に引き上げるものです。 なお、施行日は令和 7 年 4 月 1 日とするものです。
議案第 22 号 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について	都市整備部	今回の改正は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が、令和 4 年 6 月に改正され、令和 7 年 4 月に施行されることに伴い、本条例を改正しようとするものです。 改正の内容といたしましては、省エネ基準適合義務の対象の拡大により、新築、増改築時において全ての住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けられますので、対象となる建築物の審査等の手数料を追加するものです。 また、同時に建築基準法も改正され、限定特定行政庁の業務範囲の変更や業務の追加が行われるため、併せて手数料の追加等をするものです。 なお、手数料の金額につきましては静岡県と同額とし、施行日は、法律の施行日と合わせ令和 7 年 4 月 1 日に施行するものです。

議 案	担 当	概 要
議案第 23 号 湖西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	教育委員会	今回の改正は、内閣府令等の改正に伴い、湖西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。 改正の内容といたしましては、児童福祉法において「相談援助業務」という用語に定義付けがされたことに伴う用語の改正、栄養士免許を取得せずとも管理栄養士になることが可能となる受験資格の見直しに伴う食事に係る指導体制における「栄養士」に「管理栄養士」を加える改正及び満3歳以上の児童に係る保育士等の配置基準が見直されたことに伴う改正を行うものです。 なお、施行日は公布の日とし、第18条の改正規定については令和7年4月1日から施行するものです。
議案第 24 号 湖西市地域包括支援センターの人員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	健康福祉部	今回の改正は、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターの人員及び運営の基準に関する条例の一部を改正するものです。 改正の主な内容につきましては、人材確保が困難となっている現状を踏まえ、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師の3職種の配置は原則としつつ、センターによる支援の質が担保されるよう留意した上で、パート職員の常勤換算方法の適用、また複数の地域包括センターの区域内の高齢者人口に応じた職員配置など、柔軟な職員配置を可能とするものです。 なお、施行日は令和7年4月1日とするものです。
議案第 25 号 湖西市下水道条例の一部を改正する条例制定について	環 境 部	今回の改正は、下水道法施行令の一部を改正する政令が令和7年4月1日に施行されることに伴い、湖西市下水道条例の字句を整理するものです。 改正の内容といたしましては、公共下水道等からの放流水に含まれる大腸菌群数に係る基準を大腸菌群数より正確な指標である大腸菌数を測定することが技術上可能となったことから、大腸菌群数に係る基準を大腸菌数に係る基準に改正するものです。 なお、施行日は令和7年4月1日とするものです。

議 案	担 当	概 要
議案第 26 号 湖西市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	湖 西 病 院	今回の改正は、人事院勧告に伴う国の取扱いに準じ、病院事業職員の給与について、湖西市職員の給与と同様の改正を行おうとするものです。 改正の内容といたしましては、扶養手当について、配偶者に係る手当を段階的に廃止するため、扶養手当の対象者から配偶者を削るものです。 また、管理職員特別勤務手当については、平日深夜に係る支給時間帯を、午前0時から午前5時までだったものを、午後10時から午前5時までに拡大するもので、住居手当については、定年前再任用短時間勤務職員について住居手当の支給対象外であったものを、支給対象とするものです。 なお、施行日は令和7年4月1日とし、扶養手当に関する改正については令和8年4月1日とするものです。
議案第 27 号 湖西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	消 防 本 部	今回の改正は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が令和7年4月1日に施行されるため、湖西市消防団員等公務災害補償条例を改正しようとするものです。 改正の内容といたしましては、非常勤消防団員等及び消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額の変更と、扶養に係る補償基礎額の変更について対応するものです。 なお、施行日は令和7年4月1日とするものです。
議案第 28 号 湖西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について	消 防 本 部	今回の改正は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が令和7年4月1日から施行されるため、湖西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を改正しようとするものです。 改正の内容といたしましては、消防団員等公務災害補償等共済基金等が市町村に支払う消防団員退職報償金において、勤務年数区分が追加されることに伴い、湖西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の勤務年数区分を追加するものです。 なお、施行日は令和7年4月1日とするものです。
議案第 29 号 令和5年度湖西市消防防災センター建設工事（電気設備工事）の工事請負契約の一部変更について	総 務 部	本案、令和5年度湖西市消防防災センター建設工事における電気設備工事につきましては、令和6年1月19日に契約締結の議決をいただき、さらに令和6年9月3日に変更契約の議決をいただき、現在工事を進めております。 工事内容の変更に伴い、1,535万6,000円を増額し、契約金額を6億1,679万2,000円に変更しようとするものです。

議 案	担 当	概 要
議案第 30 号 静岡県市町総合事務組合規約の変更について	総 務 部	本市職員の退職手当の支給事務及び会計年度任用職員・非常勤職員の公務災害事務につきましては、静岡県市町総合事務組合において共同処理をしております。 今回、同組合を構成する「西豆衛生プラント組合」が、令和 7 年 4 月 1 日から名称を「西豆広域行政組合」に変更することに伴い、静岡県市町総合事務組合規約の別表第 1 及び別表第 2 を変更しようとするものです。
議案第 31 号 令和 6 年度湖西市一般会計補正予算（第 9 号）	総 務 部	今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 6 億 3,163 万 6,000 円を増額し、総額を 276 億 2,715 万 3,000 円にしようとするものです。 歳入の主な内容といたしましては、市税、国庫・県支出金、寄附金及び諸収入を増額し、財産収入及び市債を減額するものです。 歳出の主な内容といたしましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を踏まえ、国の地方創生臨時交付金を活用し、市民生活や事業者を支援するための経費を計上、突発的な災害に備え年度間の財政の不均衡を調整するため財政調整基金への積立金を、後年の公共施設整備のため公共施設整備基金への積立金を増額するものです。 また、歳入歳出予算の補正と併せまして、債務負担行為の追加及び変更、地方債の追加及び変更、繰越明許費の追加及び変更を予定しております。
議案第 32 号 令和 6 年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）	市民安全部	今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 1,881 万 2,000 円を減額し、総額を 9 億 7,695 万 8,000 円にしようとするものです。 補正の内容といたしまして、歳出につきましては、後期高齢者医療システム標準化の開発遅延により、令和 6 年度システム標準化構築業務が未実施となったことに伴い、委託料を 1,895 万 5,000 円減額するもの及び保険基盤安定負担金の決定に伴い、広域連合へ納付する負担金を 14 万 3,000 円増額するものです。 歳入につきましては、一般会計からの事務費繰入金を 1,895 万 5,000 円減額及び保険基盤安定繰入金 14 万 3,000 円を増額するものです。
議案第 33 号 令和 6 年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）	環 境 部	今回の補正につきましては、収益的支出を 1,300 万円増額し総額を 12 億 8,420 万 9,000 円にしようとするものです。 補正の内容といたしましては、原油価格高騰の影響により電気料の不足が見込まれる動力費等の増額及び漏水等による前年度の下水道使用料の更正に伴う過年度損益修正損を増額するものです。

議 案	担 当	概 要
議案第 34 号 令和 7 年度湖西市一般会計予算 議案第 35 号 令和 7 年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算 議案第 36 号 令和 7 年度湖西市介護保険事業特別会計予算 議案第 37 号 令和 7 年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算 議案第 38 号 令和 7 年度湖西市公共下水道事業会計予算 議案第 39 号 令和 7 年度湖西市水道事業会計予算 議案第 40 号 令和 7 年度湖西市病院事業会計予算		※議案第 34 号から議案第 40 号までの 7 議案につきましては、予算説明会において説明いたしますので、概要説明を省略させていただきます。